

# 東京オリンピックに向けたオランダトライアスロンチームの 事前キャンプ受入業務委託に係るプロポーザル実施要領

## 1 事業の概要

(1) 業務名 東京オリンピックに向けたオランダトライアスロンチームの  
事前キャンプ受入業務委託

### (2) 業務内容

上記事前キャンプにおける受入業務について、受入自治体として、チームの安全確保とともに、選手がリラックスし、集中力を高められる館山キャンプを実現するため、館山市教育委員会では、別紙仕様書及びオランダ事前キャンプ安全マニュアル2021（以下「受入マニュアル」という。）のとおり構想した。

各種業務を包括的にとりまとめ総括し、かつ別紙仕様書及び受入マニュアルに記載の無い想定外の事態にもできる限り対応する。

### (3) 提案上限額

合計 4,850,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加資格要件

参加者は、以下の資格をすべて満たす者とする。ただし、契約締結日までの間に以下の要件の1以上を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

(1) 館山市入札参加適格者名簿（委託）に登載されている者

(2) 館山市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者

(3) 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者

- ・手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- ・対象事業の公告日前6カ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(5) 2015年度以降、外国人トップアスリートの事前キャンプ受入れ業務など、本業務と同様又は類似の業務を実施した実績があること。

### 3 プロポーザルの実施について

#### (1) 日程

事 項		日 時
実施要領等の公表		令和3年 1月12日 (火)
参加表明書の提出		令和3年 1月29日 (金) 午後5時まで
参加資格確認結果通知書の発送		令和3年 2月 2日 (火)
提案書類の提出		令和3年 2月 9日 (火) 午後5時まで
提案書類に係る質問の受付 及び回答	受付	令和3年 1月26日 (火) まで
	回答	令和3年 1月28日 (木) まで、随時 ホームページに掲載する。
プロポーザル審査委員会		令和3年 2月19日 (金)
審査結果の公表		令和3年 2月22日 (月) ※館山市ホームページ上にて

※日程は市の都合により変更することがあります。予めご了承ください。

#### (2) 質問の受付・回答について

質問書（任意様式で可）を電子メールにて「10」の提出先に送付してください。電子メール及び館山市ホームページ上にて回答します。

### 4 参加表明書提出物

#### (1) 提出書類

提出書類	様式番号	提出部数
①プロポーザル参加表明書	様式第1号	1部
②業務実績	様式第3号	1部（契約書の写し添付）

#### (2) 提出方法

館山市教育委員会スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室に郵送又は持参にて提出してください。

※持参の場合は事前にご連絡ください。また、郵送にて提出する場合は、郵便書留に限り、封筒に「プロポーザル参加表明書在中」と明記し、提出期限までに必着とします。

#### (3) 提出期限 令和3年1月29日 (金) 午後5時まで (厳守)

### 5 参加資格確認結果の通知

提出された参加表明書等を審査し、電子メール（参加表明書に記載いただいたメールアドレス宛）にて参加資格確認結果通知書を送付します。

### 6 プロポーザル参加事業者の提出物

参加資格確認結果通知書により参加資格「有」とされた事業者は、以下の書類（提案書類）を提出してください。

(1) 提出書類 (提案書類)

提出書類	様式番号	提出部数
① 提案者の概要 ② 業務実績 ③ 実務実施体制 ④ 仕様書に定める業務内容「3(1)～(6)」に係る業務内容の提案 ⑤ 積算内訳書	※任意様式可	7部 なお、業務実績については契約書の写し省略
⑥ 見積書 ※消費税(10%)込の総価を表示する。	事業者の様式	1部 ※綴らず、別に提出する。

※1部は事業者名を記載し、6部は参加資格確認結果通知書に記載された事業者記号を記載すること。

※見積書には、館山市入札参加適格者名簿に登載された事業者名、代表者名、住所を記載し、押印すること。

(2) 提出書類作成要領

- ア 提出書類の用紙サイズはA4判とし、①～⑤の順に並べ、下部にページ番号を記載し、左上部を綴じたものを7部(冊)提出する。なお、任意様式等によりA3判を使用する場合は、A4サイズに折り込み、提出すること。
- イ 文字サイズは12ポイント以上とし、簡潔・明瞭に記載すること。なお、文章を補完するために必要なイラスト・イメージ図等の挿入を認める。
- ウ カラー印刷での提出を認める。
- エ 提出書類のボリュームは問わないが、プレゼンテーション時間(20分)を考慮し、適正なものとする。

(3) 提出書類の部数

上記(2)により作成したものを事業者名入り1部(冊)、事業者記号を記載したもので、事業者名無し6部(冊)を提出すること。(前記6部(冊)については、審査委員に配付するためのもの)

(4) 提出方法

館山市教育委員会教育部スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室に郵送または持参する。※持参の際には予めご連絡ください。

(5) 提出期限

令和3年2月9日(火) 午後5時まで(厳守) ※郵送、持参とも必着

## 7 提出書類等の審査

提出書類等の審査を厳正かつ公正に行うため、オランダトライアスロンチームの事前キャンプ受入業務委託に係るプロポーザル審査委員会を設置し、審査を行う。

### (1) 審査会（プレゼンテーションによる審査）

参加資格確認結果通知書により参加資格を「有」とされた事業者は、審査会において提出書類・提案についてのプレゼンテーション、質疑応答を行い、最も優れた事業者を決定します。

### (2) プレゼンテーションの実施方法

提出書類等についての説明（プロジェクター使用等による20分以内のプレゼンテーション）と審査委員による20分程度の質疑応答を行います。

出席者は合計3人以内とし、必ず業務を受託した場合の担当責任者を出席させること。

※必要な機器等は各事業者が用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは、本市で用意する。（プロジェクターについては、事業者の直接持込・使用も可とする）

なお、審査方法について、新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言等やむを得ない事情により対面方式でのプレゼンテーション審査が適当ではないと判断した場合は変更することがある。この場合、発注者との協議のうえ、書面による審査やオンラインでのプレゼンテーションを実施することがある。

また、各事業者が、オンラインによるプレゼンテーションを希望する場合は、書面（任意書式）により、その旨を届け出ること。

### (3) 日時及び会場

令和3年2月19日（金）13：30から（参加事業者数により変更有り）

会場：館山市役所 2号館会議室

※各参加事業者の開始時間等は、参加資格確認結果通知書にて通知します。

(4) 審査基準等

評価項目	評価基準	配点
1 事業者に関する項目 (配点20点)		
業務実績	本業務又は類似業務の実績等から円滑かつ着実に遂行可能か	10点
業務実施体制	責任者・各担当者の人数や経歴等から、円滑に遂行可能な体制確保ができていますか	10点
2 事業実施に関する項目 (配点60点)		
入国及び宿泊関連業務	仕様書に定めた業務内容「3(1)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
輸送関連業務	仕様書に定めた、業務内容「3(2)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
警備・運営関連業務	仕様書に定めた、業務内容「3(3)・(4)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
交流イベント・メディア関連業務	仕様書に定めた、業務内容「3(5)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
感染症対策業務	仕様書に定めた、業務内容「3(6)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
その他必要業務 (想定外対応)	仕様書に定めた、業務内容「3(7)」に係る業務を適切に行うことができるか	10点
3 入札価格に関する項目 (配点20点)		
見積内訳の整合性	積算根拠が明瞭で事業実施の提案内容に対して適正か	10点
価格評価	(最低額/入札額)×10点※自動計算	10点
合計		100点

※評価方法は「絶対評価」とし、採点基準は以下のとおり。

判断基準	乗率	10点満点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	×1.0	10点
優れた内容である	×0.8	8点
平均的な内容である	×0.6	6点
仕様は満たしているが、内容が乏しい	×0.4	4点
提案が出来ていない	×0.0	0点

※審査委員全員の平均点に価格評価点を加えた点数(少数点第2位以下切り捨て)の上位提案者から順位付けを行い、第1位の者を優先交渉権者とする。

なお、第1位の者が複数あった場合は、入札価格に関する項目を除く評価項目の点数が高い者を優先交渉権者とする。

※優先交渉権者と本業務について協議・調整を行い、その合意を経て契約を締結することにより、本業務を実施する。

※入札価格に関する項目（20点）を除く評価項目の点数（80点）について、審査委員全員の平均点が48点（平均的な内容）未満の事業者は失格とする。

#### (5) 審査結果の通知

プレゼンテーション参加事業者に対し、電子メール（参加表明書に記載されたメールアドレス宛）にて審査結果通知書を送付する。

#### (6) 審査結果の公表

審査結果は館山市ホームページで公表する。

### 8 失格要因

- (1) 提出方法，提出場所，提出期限等に合致しないもの。
- (2) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容（事業者が特定できる表現等）の記載がされているもの。
- (5) その他，審査委員会が不適格と認めたもの。

### 9 その他

- (1) 提出書類等の作成，審査会等に係る経費は参加者の負担とし，提出された書類は返却しない。また，提出期限以降における提出書類の差し替え，再提出等は認めない。
- (2) 提出書類に記載した担当者は，病気・死亡等の極めて特別な事情を除き変更することはできない。
- (3) 各参加者の審査開始時間に間に合わない場合は，審査を棄権したものとみなす。
- (4) 参加者が1者であっても優先交渉権者の決定を行う。  
ただし，入札価格に関する項目（20点）を除く評価項目の点数（80点）について，審査委員全員の平均点が48点（平均的な内容）以上の場合に限る。
- (5) 審査結果に対する異議申立ては認めない。
- (6) 参加申請書等は原則として公開しない。ただし，本プロポーザル選考に係る情報公開請求があった場合は，参加申請書等を公開する場合がある。
- (7) 本プロポーザルに係る実施要領等は，館山市公式ホームページ内よりダウンロードすること。  
「しごと・産業情報」/入札・契約/プロポーザル/公募型プロポーザル（予定・結果）」

10 提出先（問合せ先）

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市教育委員会教育部スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室

電話：0470-22-3696

メールアドレス [sportska@city.tateyama.chiba.jp](mailto:sportska@city.tateyama.chiba.jp)